

会議録

会議の名称	第4回 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会
開催日時	令和5年2月1日（水）13時40分～15時40分
開催場所	社公民館視聴覚室
【出席及び欠席委員の氏名】	
〈出席委員〉 8人 海野千畝子、岩崎吉泰、新谷裕亮、安達満、田中和宏、別惣裕美子、梶本喜己世、茂木美知子	
【出席した事務局職員の氏名及びその職名】	
・健康福祉部長 大西 祥隆 ・健康福祉部福祉総務課 課長 近澤 孝則 ・健康福祉部福祉総務課 係長 上田 由美子	
【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】	
1 議事	(1) 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（案）について
2 会議結果	(1) について 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（案）について審議しました。 <u>異議なし</u>
3 会議の経過	別紙「令和4年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会（第4回）会議経過」のとおり
4 会議資料名	・第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（案）

別紙「令和4年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会（第4回）会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
	<p>1 開会 2 挨拶 3 議事</p> <p>[議事録署名人の指名] ・岩崎吉泰委員</p>
委員長	[議事内容] 議事！「加東市配偶者暴力対策基本計画（案）」について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(事務局より「加東市配偶者暴力対策基本計画（案）」について説明)
委員長	ただいまの説明について、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。 用語説明に関しては今回改めて、初めてつけたのでしょうか。
事務局	はい、説明は初めてです。
委員長	「情報提供を行います」の2段目に「自殺対策にかかる相談窓口一覧のチラシ」と書いてありますが、カウンセリング機関の情報の一覧チラシはないのでしょうか。
事務局	健康課が作成している「自殺対策に係る相談窓口の一覧」がありますので、それを各窓口に配布しているような状況です。
委員長	私自身としては、もちろん被害者の女性の方の窓口というのも充実させていただきたい。加東市近辺だけではなくて、距離があるほうが相談しやすいという方もいます。それから、男性の方は、断酒会、アルコール問題、それからギャンブル問題の機関との情報も載せていくような、バランスよく情報提供できたらいいというのが、これを見て気づいたところです。
事務局	国の計画でも、加害者への支援というところも、既に明記されてきているところです。 現在、各種相談チラシを配架し、それを必要な方に取捨選択して渡しているような状況ですので、今のご意見を踏まえて、文言整理はしていきたいと思います。
委員	3ページのこの上半分の文章の中の下から2行目に、「もって人権が尊重され」っていうこの「もって」が「もっと」ではないか。
事務局	国の文章が「もって」になっていたので、このままにしています。

委員	<p>それでしたらそちらで正しいと思います。</p> <p>それと 10 ページの③の一番下の項目、支援を担う人材の育成の 1 つ目のところ、「被害者に対して、支援団体の情報提供等を行いました」というのが、人材の育成はどうつながるのかというのが分からなかつたので、確認をしたいです。</p>
事務局	<p>第 2 次の計画の中で、この基本目標、基本課題 5、支援体制の充実の中の「3、支援を担う人材の育成」の(2)に支援団体の育成という項目があるのですが、この中に取組の内容として、「支援団体の活動情報等を収集し、必要がある場合に被害者への情報提供を行います」ということで定めていたために、「情報提供を行いました」ということで、今回第 2 次の計画に対する取組状況の結果として記載をさせていただいた形になっております。</p>
委員	<p>私も改めて読んでやはり引っかかるのです。本当だったら 9 ページの(3)に入ってくるのではないかと。支援団体の皆さんで情報共有というか、連携を図ったということでその成果として挙げられたほうが、読んだ人が正しく私たちの意図が伝わるのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>文言の内容と掲載の位置に関して、もう一度精査して最終仕上げさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>31 ページに「相談者の特性に応じた情報提供や相談支援」というのがあって、「人権擁護委員等に対する情報提供の実施」と書いてあるのですけど、どういうところを「等」というのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは民生児童委員の方々を想定しています。</p>
委員	<p>それであれば、そう書いたほうがいいのではないかでしょうか。</p> <p>人権擁護委員だけの問題では全然ないし、障害者の方、高齢者の方、そういうことへの支援というのがそれぞれやってこられたけれども、DV 被害とか、加害においての情報提供はそんなにはなかったように思うのです。大事なところだと思うので、もう少し具体的に入れたほうがいいという気がしています。</p>
委員長	<p>今の方たちが加わることによって、何か困ることありますか。</p>
事務局	<p>困ることは特にないと思います。評価のときに、人権擁護委員を管轄するのは人権協働課で、民生児童委員は福祉総務課になるので、評価する課が変わるだけの話です。</p>
委員	<p>37 ページの「男女共同参画セミナー等を実施します」というのがありますが、担当課はどこになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>人権協働課です。</p>

委員	<p>男女共同参画セミナーをやるけど、この計画では配偶者暴力防止のためのセミナーを一回でも入れるとか、書かなくともいいですが、そこの努力は必要だと思うのです。DVという意識も変わっていくところもあると思うのです。「面前DV」という言葉が獲得されると、今まで対応できないところが出てくるので、そういう研修とかセミナーというのは、前より必要になるだろうという感じもするので、その辺をもう少し入れてほしいという感じはしています。</p>
事務局	中身について精査が必要ということでしょうか。
委員	これはあくまでも配偶者暴力支援問題なので、計画の施策として挙げる以上、中身の検討が必要と思います。もちろん男女共同参画セミナーも大事だとはもちろん思うのですけど。
事務局	男女共同参画セミナーの内容については、一度担当課と話してみます。
委員長	<p>基本目標IVのDVを許さない意識づくりの推進の中の講演会の開催なので、意識していただいたほうがいいというのあります。</p> <p>続きまして、第3次加東市配偶者等暴力DV対策基本計画の概要版について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	(事務局より「加東市配偶者暴力対策基本計画 概要版（案）」について説明)
委員長	ただいまの説明について、何かご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。
委員	今回暴力の形は様々というところで、イラストがあるのですけど、このカットを見ると、やはり男性から女性にっていうのが多いように思ったのです。前回の概要版を見てみると、そういうイラストはなくて、もう文章だけなのです。このイラストはよくないのではないかと思ったのですけど。
事務局	<p>このイラストについては課内でも協議になりました、男性から女性にというところのイメージがあるのではないかというところで、どうしようかという話も出ています。</p> <p>ただ、計画にもあげているように、カップルの形もいろいろなので、男女だけではないということを考えると、そこに性別を表さないほうがいいかと思います。このイラストがあることで、イメージしやすかったり、分かりやすかったりするので、イラストはできれば入れたいと考えております。</p>
委員	もう少し希望的なイラストとかになると、性別ももちろん分からないですし、でもどういう行動をしているかというのは何か伝わりやすいという、そういうイラストだといいのではないでしょうか。

委員	<p>女性家庭センターのところですが、この「7700」というのが基本的には電話相談のラインなので、兵庫県女性家庭センター（悩みのホットライン）と書いていかないと、誤解される方がすごく多いのです。悩みのホットラインは9時から21時で365日やっていますけれども、「緊急時の場合は最寄りの警察署へ」とご案内するという形でずっとやっているという関係上、ここを「配偶者暴力支援センター」と書いてしまうと、ここに電話したら自分が保護してもらえるみたいな捉えになってしまって、すごく混乱されるのです。</p> <p>この番号自体は「悩みのホットライン」という電話相談の回線の番号なので、括弧の中に書くのは悩みのホットラインって書いていただいたほうが、何をやっているところか分かりやすいみたいです。</p>
委員	<p>グラフのところですけど、字がかなり見にくくて、もう少し大きいほうがいいと思いました。</p> <p>相談先のところの部分で、赤色で「緊急の場合は、110番通報してください」とありますが、「最寄りの警察署や交番等に駆け込んでください」という表現が使われているのも目にするので、もう少し表現が加わっていてもいいと思いました。</p>
委員	<p>たくさん相談先として載っているのですが、たくさんある中での、違いが見た方に伝わるような工夫ができないかと思いました。</p>
委員	<p>配暴センターだけでも、秘密は必ず守りますとか、本当に一番助かるのは配暴センターなので、並列では多分ないはず。</p>
事務局	<p>加東市配偶者暴力相談支援センターを強調して、より利用してもらえる形で表記を考えたいと思います。</p>
委員長	<p>私自身はこの最初の1枚目の下のほうにある「DVは誰にでも身近に起こり得る問題です」という一文がすごくいいと思っています。決して特定のこういう感じのということではないので、この文章というのは大事だと思いますし、少しでも恥の意識を下げてほしいという感じがありました。</p>
委員	<p>相談電話については、できるだけ多くの相談、取りこぼさないように、かつ早期に知ることが大事だと思うので、いろんな判断ができる人は「0795」や「078」やいうのを見て、まず取っかかりを作るチャット、メールいうのも、それがなければ全く支援につながってない方という可能性もあるので、それぞれ大事だと思います。</p> <p>できるだけ相談窓口、入り口の部分は多くて、かつ身近に感じるところというのがあればいいと思いました。</p>
委員長	反対に、こういう状況だったらぜひ電話してくださいっていうのはありますか。
委員	身体的な暴力があれば、警察が前面に出れるところではあるので、意外と110番

	が入って、発生間もない事案で、現場に行って暴力があるというのが確認できたら、基本現行犯逮捕をしていますので、こういう被害届が出なくとも、被害が継続するところがないように、続発することがないように、逮捕する方針で警察としては基本的に取り組んでいます。その間は警察で身柄を拘束できる期間というのは、最長でも48時間と決まっていますので、その間に被害者の方の安全確保のための段取りを配暴センターを通じて取るという形にはなりますが。
委員長	ここに身体的暴力がある場合という丸印が書いたほうがいいですか。
委員	そこは身体的な暴力だけでなく、暴言であっても、今後手を出す可能性があるので、その場合は「緊急の場合」に該当するかと思いますので、身体的暴力とくくってしまうと、警察の対応するべき事案がかなり減ってしまうと思います。 犯罪の未然防止も当然警察の仕事ですから、口論でもめているという事案も当然10番してもらうのが一番だと思います。
委員長	続きまして、第3次加東市暴力等暴力管理表についての事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より「第3次加東市配偶者暴力対策基本計画 進捗管理表」について説明)
委員長	ただいまの説明について、何かご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。 特にご質問なければ、議事を終了したいと思います。 それでは、司会進行を司会に返したいと思います
	4 その他 5 閉会

令和4年 3月28日

委員長 海原 了歌子
署名人 岩崎 吉春